

西南女学院大学及び西南女学院大学短期大学部は、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、学生、教職員とその家族及び本学関係者の健康と安全を守るための環境を維持し、教育・研究の質と機会を担保することを目的として、感染状況の程度に応じた行動指針を策定しています。

新型コロナウイルス感染拡大防止のためのBCP〔2020/9/4〕

西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部 COVID-19 対策班

レベル	目安となる状況	授業	研究活動	学生の課外活動	事務体制	学内会議	学生の入構	学外者の入構
0	感染流行が収束している。	通常	通常	通常	通常	通常	通常	通常
1	国内で感染者が認められる。	感染防止対策を徹底しながら、対面授業を行います。	感染防止対策を徹底することで、学内で研究活動を行うことができます。	感染防止対策を徹底することを各学生（団体）に求めた上で段階的に活動を許可します。	感染防止対策を徹底しながら、概ね通常どおりとしますが、時差出勤と在宅勤務も行います。	感染防止対策を徹底しながら、対面会議としますが、オンライン会議も推奨します。	感染防止対策を徹底した上で、入構できます。	感染防止対策を徹底した上で、学外者の訪問に対応します。
2	国又は自治体（福岡県又は北九州市）から教育機関に対する一定の行動制限要請がある。	遠隔授業を原則とします。実験・実習・演習等の科目で対面の授業実施が不可欠なものに限り感染防止に最大限の配慮をした上で対面授業を実施します。	感染防止対策を徹底することで、学内で研究活動を行うことができます。可能な場合は在宅での研究を推奨します。	原則として全面禁止	感染防止対策を徹底した上で、時差出勤と在宅勤務を行います。	対面会議は必要最小限とし、オンライン会議を推奨します。	感染防止対策を徹底した上で、原則として対面授業出席者に限り入構できます。	感染防止対策を徹底した上で、本学関係者以外の訪問をできるだけ少なくするよう要請します。
3	次の①及び②の状況。 ①国又は自治体（福岡県又は北九州市）から教育機関に対する一定の行動制限要請がある。 ②本学キャンパス内で感染者が発生（発生後2週間以内）。	遠隔授業を原則とします。実験・実習・演習等の科目で対面の授業実施が不可欠なものに限り感染防止に最大限の配慮をした上で対面授業を実施します。ただし、感染の状況によっては、対面授業を中断します。	感染防止対策を徹底することで、学内で研究活動を行うことができますが、立ち入り区域を限定します。可能な場合は在宅での研究を推奨します。	全面禁止	感染防止に最大限の配慮を行い、時差出勤と在宅勤務を行います。	対面会議は必要最小限とし、オンライン会議を推奨します。	感染防止対策を徹底した上で、原則として対面授業出席者に限り入構できます。	本学関係者以外について不要不急な訪問を自粛するよう要請します。
4	次の①②の両方の状況、又は③の状況 ①国又は自治体（福岡県又は北九州市）から教育機関に対する一定の行動制限要請がある。 ②本学キャンパスで同時に複数の感染者が発生（発生後2週間以内）。 ③国又は自治体（福岡県又は北九州市）から緊急事態宣言が発令されている。	遠隔授業のみ	学内での研究活動は、研究継続のため必要最小限の活動（動物の世話など）に限りします。	全面禁止	感染防止に最大限の配慮を行い、進行中の重要業務の継続のために必要最小限の人数で勤務し、時差出勤と在宅勤務も行います。	対面会議は必要最小限とし、オンライン会議を推奨します。	入構禁止	本学関係者以外が構内に立ち入らないよう要請します。
5	本学キャンパス内でクラスター感染が発生。	遠隔授業のみ	学内での研究活動は、研究継続のため必要最小限の活動（動物の世話など）に限りします。学部長の許可が必要です。	全面禁止	感染防止に最大限の配慮を行い、事業継続のために必要最小限の人数で勤務し、時差出勤と在宅勤務も行います。	対面会議は必要最小限とし、オンライン会議を推奨します。	入構禁止	立ち入りを禁止します。

現在の状況は
レベル2
です。

注) 次の(1)又は(2)により各段階の行動指針は変動することをお含みおきください。(1)感染の状況又は国や地方自治体の要請等があるとき。(2)所掌部署の判断や方針が示された場合。